

令和 5 年 3 月の市民の声（全 3 通のうち 3 通）

◇有効期限を待っての免許返納について

【ご意見・ご提案など】

免許証の有効期限を待って返納した場合は免許の失効であり、返納の対象にならないと言われ、バスやタクシー利用券がもらえないため、市民への周知が必要だと思います。自動車の運転に対しては返納するが原動機付きは運転できる取り組みが欲しい。

（令和 5 年 3 月 15 日）

【お返事】

南魚沼市では、運転免許証を自主返納した人に奨励品による支援を行っていますが、有効期限を過ぎて失効した場合は報奨品の対象としていません。市民のみなさんには、市報やウェブサイトなどでご案内していますが、今後は注意書きなどで「有効期限到来により免許を失効した場合は対象にならないこと」を明記してよりわかりやすい説明となるよう対応します。

また、自動車の運転は返納しても原動機付き自転車は運転できる取り組みにつきましても、運転免許の一部取消しを申請することにより、必要な種類の免許のみを保有（取得申請）することができます。申請に関する詳しい内容は、南魚沼警察署（電話 770-0110）にお問い合わせください。

なお、市の報奨品は、すべての運転免許を返納した人を対象としており、一部の免許を返納した場合は対象になりませんので、ご理解くださいますようお願いいたします。

（担当：環境交通課）

問合せ：秘書広報課 ☎ 773-6658

◇南魚沼市の行政について

【ご意見・ご提案など】

3月17日に用事がありそちらに伺いました。
手続きが終わり17時半くらいに裏口から帰っていたところ、裏口の小部屋？の様な所で年配の職員が別の職員に対して「○○しなさいよ！」と怒鳴っているのを見ました。
南魚沼市ではあの様なことが日常的に行われているのでしょうか？

何かミスをして事務室内で指摘するならまだ分かりますが、わざわざ人目のつかない所であれほど怒鳴るといのはまさにパワハラではないでしょうか？

最近南魚沼市に引っ越して来ていい所だなと思っていたのにあの様な事が日常的に行われていると思うととても残念です。

上司の方はそれを把握しているのでしょうか？

もしくは黙認してるのでしょうか？

いずれにせよ職員の教育をもう一度しっかりとされた方がいいと思います。

あの時に何も言えず職員が不憫でならないのでこうしてメールしました。

(令和5年3月18日)

【お返事】

ご指摘をいただいた「裏口の小部屋」は、庁舎の宿直室のことと思われます。宿直室では市役所の閉庁時間に、戸籍に関する届出の受付などを行っており、市ではこれらの業務を委託しています。

今回、ご覧になった件について確認をしたところ、市民課の職員が手続きに必要な書類を宿直室に届けた際、業務上不備な点があり、そのことについて派遣の宿直職員が大きな声で指摘を行ったものでした。

この件につきましては、宿直業務担当部署の財政課職員から宿直職員に聞き取りを行い、改善の指導を行いました。また、日常的に大きな声で業務上の指摘を行っているものではないことを確認しています。

今後も、ハラスメントに関する注意喚起や研修の実施などを行い、ハラスメントなどが起こらない、起こさせないよう職員の教育に引き続き努めてまいります。

(担当：総務課人事係)

問合せ：秘書広報課 ☎ 773-6658

◇医療体制について

【ご意見・ご提案など】

初めまして。突然のメール失礼致します。私は、南魚沼市出身で現在は東京に在住しております。今回、ご連絡したのは、医療機関についてです。私には、南魚沼市に住んでいる、姪や甥がいます。今回、少し長い期間、実家に帰る機会があり、姪をこどもクリニックに連れていきました。とても良い先生でした。しかし、予約をとるのに朝の6時に起きてネットで予約をしないと診察してもらえない状況でした。数分で予約がいっぱいになるため、夕方に発熱したら基幹病院に行くしかないと言っていました。発熱以外にも、ちょっとした風邪でも、仕事帰りに連れていけて診察してくれるクリニックが足りていないように感じます。また、一つのクリニックに人が集中してしまうのも、今後、よくない結果となるのではないかと感じます。そして、小児科以外にも、医療が不足していると感じることがありました。派遣の先生ではなく、地域密着で診察してくれるクリニックを増やすことは難しいのでしょうか。

(令和5年3月28日)

【お返事】

新潟県の令和2年の人口10万人あたり医師偏在指数は172.7人と全国で最下位であり、なかでも南魚沼地域を含む魚沼医療圏は121.4人と、県内で最も低くなっています(全国の実平均値は239.8人、首位の東京都は332.8人)。新潟県においては、医師確保が最大の懸案事項と言っても過言ではなく、県及び各自治体とも最優先で取り組んでいます。改善がみられないのが現状です。

市内の小児科専門クリニックは1件のみで、総合診療内科として小児の対応をしていただくクリニックが3～4件程度ありますが、小児科専門のクリニックに予約が集中している状況となっています。また、ご心配いただいている小児科の不足だけでなく、一般内科や整形外科などあらゆるクリニックが不足しています。

こういったことから、市では、クリニックの減少に歯止めをかけるため、令和5年度から資金の助成によるクリニックの開

業及び事業承継の支援を開始します。さらに、看護師や薬剤師などの医療スタッフの確保も難しい状況であることから、これらの解決に向けた取り組みを進めていきます。

(担当：保健課保健事務班)

問合せ：秘書広報課 ☎ 773-6658